

河合町選挙管理委員会告示第10号

平成28年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により設置したポスター掲示場の設置場所は、次のとおりである。

平成28年 6月16日

河合町選挙管理委員会
委員長 楯澤 繁一

投票区	番号	ポスター掲示場の設置場所
第1投票区 池部 穴闇の一部	1	池部1丁目1番1号 河合町役場前
	2	池部1丁目15番10号 河合第一小学校体育館の南側
	3	池部728番地3先 口中原橋の東側
	4	穴闇1085番地1 新池南側
	5	穴闇12番地 穴闇世代間交流センター前
	6	穴闇1091番地先 素盞鳴神社北西角
	7	穴闇1019番地先 松本宅東側
第2投票区 西穴闇 穴闇の一部	8	穴闇985番地3 西穴闇児童館前
	9	穴闇135番地 心の交流センター前
	10	西穴闇419番地 西穴闇老人憩の家北側
	11	穴闇154番地7先 古池東側
	12	穴闇259番地先 後池東側
第3投票区 長楽 川合	13	長楽487番地 長楽公民館東側
	14	川合1170番地 城古児童公園西側
	15	川合1227番地8先 若井宅東側
	16	川合522番地1 奈良県農業協同組合 旧河合支店前
	17	川合1195番地1 旧川合保育所東側
	18	川合1225番地1 城古老人憩いの家東側
	19	川合722番地先 岩井電器店北側交差点付近
第4投票区 泉台	20	泉台3丁目22番9号先 西名阪法隆寺IC料金所北側
	21	泉台3丁目19番17号先 岸原宅北側
	22	泉台3丁目1番16号先 平山橋の北側
	23	泉台3丁目3番2号 泉台集会所西側
	24	泉台1丁目466番4号先 西名阪自動車道高架下
	25	泉台2丁目1番2号先 泉台第1児童公園南側
	26	泉台2丁目2番14号 高薮橋北側

第5投票区 城内の一部 大輪田の一部	27	大輪田2031番地 勝間宅南側
	28	大輪田1710番地 大城世代間交流センター正門横
	29	大輪田1863番地2先 中山池東側
	30	城内171番地 生駒宅北側
	31	大輪田291番地先 戸川設計事務所東側
第6投票区 星和台 薬井 広瀬台の一部	32	広瀬台3丁目699番地先 大輪田駅前広場北東側
	33	星和台1丁目13番地 星和台公園北東角
	34	薬井428番地37 薬井北山公園東側
	35	薬井21番地5 西部地区地域コミュニティ消防センター南側
	36	星和台2丁目27番地2 河合町立薬井・星和台地区老人憩の家前
	37	星和台2丁目7番地1 河合第二小学校正門横
	38	星和台2丁目7番地1 河合第二中学校正門横
第7投票区 中山台 広瀬台の一部 大輪田の一部	39	中山台1丁目16番地 中山田池公園北入口横
	40	中山台1丁目12番地 中山台公園東側
	41	広瀬台3丁目7番地 西大和地区公民館前
	42	大輪田1198番地55 向ヶ丘公園南側
	43	広瀬台1丁目9番地1 月谷公園東側
	44	広瀬台2丁目9番地 広瀬台公園西側
	45	中山台2丁目7番地 イオン西大和店北側入口横
第8投票区 高塚台2丁目 西山台 城内の一部	46	穴闇496番地3先 佐味田川駅前広場東側
	47	高塚台2丁目1番地先 佐味田川駅西側
	48	高塚台2丁目29番地先 第二高塚橋
	49	高塚台2丁目35番地 高塚台ゲートボール場北側
	50	高塚台2丁目35番地2 高塚台第2公園
	51	高塚台2丁目21番地 高塚台第3緑地
	52	高塚台2丁目14番地先 佐味田川沿い
第9投票区 高塚台1丁目 高塚台3丁目 久美ヶ丘 彩りの杜 穴闇の一部 山坊の一部	53	高塚台1丁目21番地 高塚台第1公園東側
	54	高塚台1丁目8番3 文化会館北側角
	55	高塚台1丁目18番地 釘池グラウンド東側
	56	高塚台3丁目15番地 高塚台集会所西側
	57	久美ヶ丘1丁目7番地 久美ヶ丘中央公園北西角
	58	久美ヶ丘1丁目7番地 久美ヶ丘中央公園南西角
	59	久美ヶ丘2丁目16番地 久美ヶ丘東公園西側
第10投票区 山坊の一部 佐味田	60	山坊551番地6先 北橋付近
	61	山坊539番地2 山坊集会所前
	62	佐味田588番地 南部地区公民館正門横
	63	佐味田1582番地先 赤阪橋南側
	64	佐味田1894番地1先 池田池北側角
	65	佐味田1630、1636番地4 中田宅東側

河合町選挙管理委員会告示第11号

平成28年6月21日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、平成28年6月22日に、次の場所で縦覧に供する。

平成28年6月16日

河合町選挙管理委員会
委員長 楯 澤 繁 一

縦覧の場所 池部1丁目1番1号 河合町役場 2階 選挙管理委員会事務局

河合町選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定により、平成28年6月3日から平成28年6月21日までに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、平成28年6月22日に、次の場所で縦覧に供する。

平成28年 6月16日

河合町選挙管理委員会
委員長 楯 澤 繁 一

縦覧の場所 池部1丁目1番1号 河合町役場 2階 選挙管理委員会事務局